

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年8月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300757
法人名	有限会社源コンセプト
事業所名	グループホーム月のうさぎ
所在地	南津軽郡大鰐町大字鯖石字広田13-3 (電話) 0172-48-2169
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年7月3日

【情報提供票より】(平成20年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 4人, 非常勤 10人, 常勤換算	4.75人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	280 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.6 歳	最低	64 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	おおわに内科クリニック、ゆのかわら医院、畑山医院、デンタルクリニックさとう
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「心地よい家にはいつも笑顔がある 月のうさぎはやさしくあわせな暮らしを提案いたします」というホーム独自の理念を掲げている。管理者及び職員は理念や地域密着型サービスの役割を十分理解しており、地域との交流を積極的に図り、地域に開かれたホーム作りを行っている。

毎月、家族にあてた手書きの手紙を送付しており、利用者の暮らしぶり等を家族に報告している。また、家族がいつでも気軽に意見や要望等を話せるよう、普段から家族とのコミュニケーションを大切にしている。

管理栄養士等の助言を受けながら、市販の本などを参考にして職員が献立を作成している。また、献立には利用者の希望も取り入れられている。糖尿病等の疾病を持った方もいるため、必要に応じて専門家から助言を受けたり、食事や水分の摂取量を把握するなど、利用者の健康管理に努めている。

共用空間には木目調の家具や季節の花が置かれているほか、居室には冷蔵庫や仏壇等の品が持ち込まれており、家庭的で、利用者一人ひとりが居心地良く過ごせる空間となっている。

【特に改善が求められる点】

内部研修に関する年間計画は作成されているので、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価で明確になった改善課題は職員会議等で話し合っており、より良いケアサービスの提供に向けて前向きに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて評価の意義等を全職員に周知しており、自己評価については、管理者が記載したものを基に全職員の意見を出し合って完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっている。会議で出された意見は全職員に周知し、取り組みが必要な事項については検討して今後の運営に反映させている。また、運営推進会議が地域との架け橋となり、地域にホームをより理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>職員手書きの手紙や面会時、電話等で暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。面会時には、家族が意見や苦情、不安等を話しやすいよう、主任が必ずいるように心がけている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から出された意見などは職員会議で検討し、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>住民がラジオ体操を行うために駐車場を開放するなど、住民が気軽にホームに立ち寄れるような働きかけを行っている。また、畑作業や祭り等を通じて交流を図ったり、地元中高生の福祉体験や社協主催のワークショップ、踊りなどの各種ボランティアを積極的に受け入れている。外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>家庭の延長であるということ、地域との交流を大切にしながら生活していくことを意識した理念を掲げており、全職員が常に理念を念頭に置いたケアサービスを提供するよう努めている。</p> <p>虐待に関するマニュアルが内部研修等を通じて職員に周知されており、虐待のないケアを提供するとともに、虐待を発見した場合の対応についても全職員が理解している。</p> <p>全職員が全利用者を把握するために、年1回程度は配置換えを行っている。その際は、利用者が混乱しないように十分に説明するとともに、職員間での引継ぎを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、入居前から管理者や主任が面談に出向き、双方の意向把握に努めている。</p> <p>職員は利用者と生活を共にし、一人ひとりの気持ちの把握に努めている。また、家事や畑仕事等の場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者や職員が助けあいながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日頃から利用者の意向等の把握に努めるほか、家族の意見を聞いたり、ケア会議や申し送り時に職員の意見を出し合うなどの取り組みを行っており、介護計画作成時に反映させている。</p> <p>協力医療機関を確保したり、訪問看護ステーションとの連携を図っており、緊急時等、いつでも対応できる体制を整えている。また、重度化や終末期のケアに対応しており、早い段階から利用者や家族、医療機関との意思統一を図るほか、状態変化等に応じて随時対応を話し合う仕組みとなっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者がその人らしさを損なわないよう一人ひとりのプライバシーや羞恥心等に配慮したケアを提供するよう努めている。また、個々のペースやその日の体調、精神状態に配慮し、柔軟な支援を心がけている。</p> <p>食事や入浴、外出等の場面では利用者一人ひとりの希望を取り入れている。また、個々の生活歴等に応じて家事や畑作り、パチンコ等の役割や楽しみごとを促している。</p> <p>全職員が身体拘束について理解し、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合には家族の同意を得たり、理由等を記録する体制となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立当初から地域の支え・地域との共生を意識しており、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。また、地域との関わりを念頭に置いて理念を作成しており、「心地よい家にはいつも笑顔がある 月のうさぎはやさしくしあわせな暮らしを提案いたします」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り後に全職員で理念を唱和したり、理念が書かれたカードを身に付けるなど、常に理念を意識したケアサービスを提供できるよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	住民がラジオ体操を行うために駐車場を開放したり、納涼祭開催時に参加を呼びかけるなど、住民が気軽にホームに立ち寄れるような働きかけを積極的に行っている。また、隣の畑で作業する人との交流も図られており、野菜をもらったり、ホーム菜園へのアドバイスを受けている。子供会との交流を図ったり、地元の中高生の福祉体験、踊りや三味線のボランティア、社協主催のワークキャンプ等の受け入れも積極的に行っており、その際は利用者のプライバシーに配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じて評価の意義などを全職員に周知している。自己評価については、管理者が記載したものを職員会議に諮り、全職員で意見を出し合って完成させている。また、外部評価結果を受けて職員間で話し合いを行っており、より良いケアサービスの提供に向けて前向きに取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催しており、日々の取り組み状況や評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっている。会議で出された意見は職員会議で周知し、取り組みが必要な事項については検討して今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行事案内を配布したり、自己評価や外部評価の結果を報告し、ホームの実態等を理解してもらっている。また、行政との情報交換を重ね、ホーム全体の質の向上に努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、現在制度を利用している方の事例を通して、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するマニュアルを整備して内部研修等で全職員に周知を図っており、職員は虐待の内容等を理解し、虐待を行わないケアを提供している。また、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めも全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を用いてホームの方針等を利用者や家族に時間をかけて説明している。また、契約改訂時や退居時にも説明し、同意を得ており、退居時には利用者や家族の不安を生じさせないように、退居先への情報提供等も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回、手書きの手紙に写真を同封し、利用者の暮らしぶりを家族に伝えている。また、電話等で健康状態や受診状況を報告している。金銭管理状況については出納帳に記録しており、レシートを添えて毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり、重要事項説明書やホーム内に苦情受付窓口を明記している。また、面会等には家族が苦情や意見を出しやすいよう、各ユニットの主任が必ずいるように心がけている。家族から出された苦情等は記録して職員会議等で検討し、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	全職員が全利用者を把握するために、年1回程度は配置換えを行っている。配置換えを行う時は、利用者が混乱しないよう十分に説明するとともに、職員間での引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には必要性を考慮した上で職員を派遣しており、受講後は報告書を作成し、会議等で全職員に伝達している。内部研修に関する年間計画は作成されているが、外部研修に関する計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの傾向を把握したり、研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、研修会や懇親会等を通じて他事業者との情報交換を図っている。得られた気づき等は今後のケアにつなげるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、入居前から管理者や主任が面談に出向き、双方の意向把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活を共にし、一人ひとりの気持ちの把握に努めている。また、家事や畑仕事等の場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者職員が助けあいがら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は常に日々の気づきを大切にしており、一人ひとりの希望や思いを把握するよう努めている。また、細かいことでも職員同士で確認し合ったり、家族から情報収集を行う等の取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成にあたり、利用者から要望等の聞き取りを行うほか、家族の意向把握に努めている。また、ケア会議や申し送りで出された職員の意見や気づきも計画に十分反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的には6ヶ月に1回の見直しを行っており、利用者の状態や家族の希望等に変化がある時は、随時の見直しを行っている。また、見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する病院への通院や温泉への外出等を支援している。また、家族宿泊時には食事や寝具を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関への受診を支援している。また、気軽に相談したり、いつでも助言がもらえるよう、協力医療機関を確保したり、訪問看護ステーションとの連携を図っている。検査結果を聞く時は家族に同行してもらうなど、受診結果を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、方針を明確にしている。早い段階から利用者や家族、医療機関との話し合いを行って意思統一を図っている。また、その時々利用者の状況に応じて、対応の可否等を家族と十分に話し合い、方針を決定していく仕組みとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、ケア提供時にはさりげなく声がけする等、一人ひとりの羞恥心や自尊心を傷つけないよう心がけている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人ファイルは事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を否定することなく、一人ひとりのペースに合わせたケアを提供するよう努めている。また、その日の体調や精神状態に配慮し、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好に配慮し、献立を作成している。また、個々の能力に応じて食事の準備や後片付け等を手伝ってもらっている。職員は利用者と一緒にテーブルを囲み、会話を楽しみながらさりげなく食べこぼし等へのサポートを行うなど、明るい雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、利用者の希望を聞きながら臨機応変に対応している。また、入浴を拒否する利用者に対しては近所の温泉に出かけるなどの工夫を行うこととなっており、無理強いすることなく入浴を促している。入浴時は羞恥心に配慮するとともに、安全に入浴できるよう見守りを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や習慣、希望、能力等を把握しており、家事や山菜取り、畑作り、パチンコ等の役割や楽しみごとを個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や習慣を取り入れながら、近所の散歩や観音参り、ドライブ、ショッピングセンターへの買い物など、積極的に外出の機会を作っている。また、墓参りや祭り見物、他ホームに入居している友達への面会なども支援しており、外出時には個々の身体状況等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容や弊害について、内部研修等を通じて全職員が理解しており、拘束を行わないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得るほか、理由等を記録する体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向のある利用者の居場所を常に確認しており、察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、警察署や床屋等に情報提供などの協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回行っており、日中と夜間を想定した訓練を行っている。また、災害時の連絡体制や、関係機関や近隣住民との協力体制を整えたり、缶詰やペットボトル等の備蓄品を用意するなどの取り組みも行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士からもらった献立例や市販の本を参考にし、職員が献立を作成している。糖尿病等の疾病を持った方もいるため、必要に応じて専門家から助言を受けている。また、食事や水分の摂取量を把握しており、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、内部研修を通じて全職員が感染症に関する理解を深めている。感染症に関する情報は家族等にも周知しており、インフルエンザ流行時には予防接種を実施するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関のプランターに季節の花を植えたり、共用空間の家具は木目調のものを置くなど、家庭的な雰囲気作りを行っている。また、職員が立てる物音や音楽の音量、ホーム内の明るさは適切であり、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由であり、衣装ケースや冷蔵庫、仏壇、位牌、遺影等の品々が持ち込まれ、一人ひとりにとって居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。